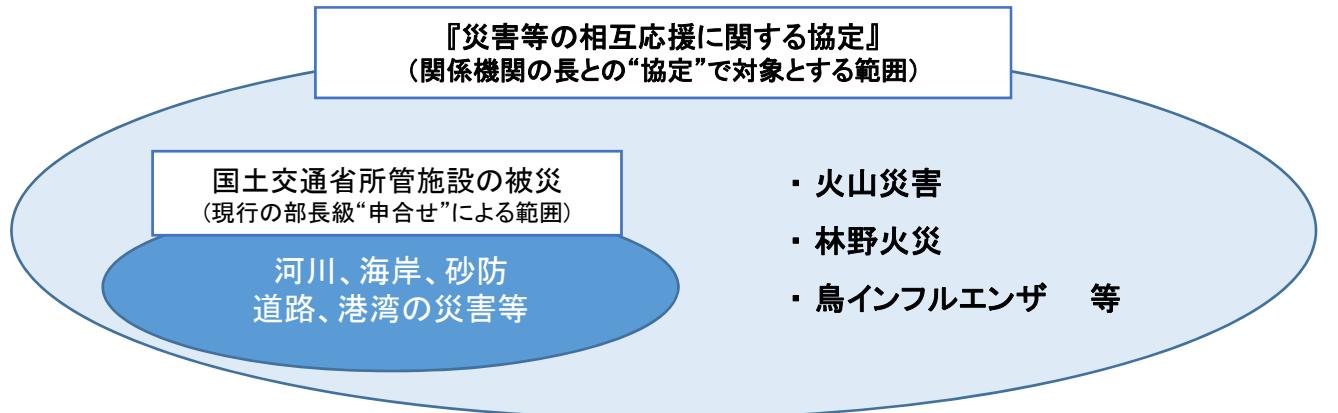


『東北地方における災害等の相互応援に関する協定』概要

① 相互応援の対象とする災害等の拡大

- 国土交通省所管施設の災害のみならず、相互応援の対象とする災害等を拡大。
- 職員や専門家、災害対策車両、建設機械、通信機器等の相互応援の連携深化。



② 災害情報等の発信・共有化

- 関係機関と接続した、東北地方整備局のネットワークを最大限に活用し、発災時のリアルタイムな画像情報等の発信・共有化を図る。
- 画像情報等の発信・共有化による初動対応や相互応援の迅速化を高める。

